

平成19年度第2回血液事業部会運営委員会議事要旨(案)

日 時:平成19年7月25日(水)10:00~12:10

場 所:霞ヶ関東京會館「エメラルドルーム」

出席者:高松委員長、

岡田、高橋、花井、山口各委員(欠席:大平委員)

(事務局)

関血液対策課長、植村血液対策企画官、齋藤課長補佐、武末課長補佐、
堀内課長補佐他

(採血事業者)

日本赤十字社血液事業本部

田所経営会議委員、日野副本部長、碓井参事、田口参事

議 題: 1. 議事要旨の確認

2. 遺伝子組換え第Ⅷ因子製剤におけるインヒビターの発生(続報)等血液
凝固因子製剤について

3. 感染症定期報告について

4. 血液製剤に関する報告事項について

5. 日本赤十字社からの報告事項について

6. その他

(審議概要)

議題1について

議事要旨に関する意見等については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

遺伝子組換え第Ⅷ因子製剤におけるインヒビターの発生(続報)等について、事務局から説明がなされた。

議題3について

感染症定期報告について、事務局から説明がなされた。

議題4について

事務局から、供血者からの遡及調査の進捗状況について、また事務局及び

日赤から血液製剤に関する報告事項について説明がなされた。今回の新出症例は、細菌感染症例の一例のみ。

- 委員からHEVの陽性例のうち、3型と4型の比率、RNAが検出された人のその後の発症状況等のフォローについて質問され、日本赤十字社から90%以上が3型であろうこと、連絡が取れた人については医療機関を紹介していることが回答された。

議題5について

日赤から、献血者健康被害救済制度の運用状況について説明がなされた後、委員から、以下のような意見が出された。

- VVRそのものは予知するのが難しいが、VVRによる転倒は休憩時間を長くする等の処置で防止できる可能性もあるのではないかと。
- 健康被害が起こった際にはすぐに申し出てもらえた方が大きな事故につながらずにすむ場合が多いと思うので、献血者に対する本制度の積極的な情報提供が必要

次に、日赤から、血液事業本部のこの一年(平成 18 年度)の取組みについて説明がなされた後、委員及び日赤から、以下のような意見及び回答があった。

- 様々な取組みをする際、日赤社内や医療機関に対してどのような周知をしながら行っているのかが分かりにくいとため、より透明な運営を検討していただきたい。また、保存前白血球除去の導入や新鮮凍結血漿の容量の変更等、様々な方針転換に伴って予想外の問題が発生することが考えられるので、対応策を練っておくことが望ましい。更に、製造拠点の集約化・広域化については、医療機関に対する影響を十分考慮して適切に進めていただきたい。

議題6について

事務局から、議題その他として国内メーカーにおける海外血漿由来血漿分画製剤に対するALT検査の省略について報告された。

以上